

管内 2 箇所のアンダーパスで予防的通行規制を導入します

国土交通省では、令和 8 年 8 月の千葉県豪雨において、アンダーパスの冠水により人的被害等が発生したことを踏まえ、今後の大雨発生時における同様の冠水事故を防止するため、排水設備等の正常な機能のみに依存せず、「多重防護」により安全を確保するとともに、停電や設備の異常等が発生した場合にも安全側に移行できるフェールセーフの考え方を取り入れることとしております。

大阪国道事務所では、下記 2 箇所のアンダーパスにおいて、予防的な事前通行規制を導入することとしました。今後、警察とも連携し、取り組みを進めてまいります。

また、車両進入防止対策の強化として、物理的な車両進入防止設備である遮断機についても遠隔制御を今後検討してまいります。

規制区間：国道 1 号^{せきめけいはん}関目京阪ガード下前後区間（大阪市城東区^{じょうとう}関目 5 丁目～^{せきめ}関目 3 丁目南交差点）

国道 43 号^{にしなり}西成アンダーパス前後区間（大阪市西成区南^{にしなり}開^{みなみびらきにし}西～^{はまつばしみなみ}浜津橋南交差点）

規制条件：以下のいずれかに該当する場合

【国道 1 号^{せきめけいはん}関目京阪ガード下】

- ①「レベル 4 大雨危険警報」が発表され、時間雨量 60mm に達した場合（予測含む）
- ②道路管理者または警察が冠水の可能性があるとは判断した場合

【国道 43 号^{にしなり}西成アンダーパス】

- ①「レベル 4 大雨危険警報」が発表され、時間雨量 60mm に達した場合（予測含む）
- ②道路管理者または警察が冠水の可能性があるとは判断した場合

<取扱い>

<配布場所>近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先>

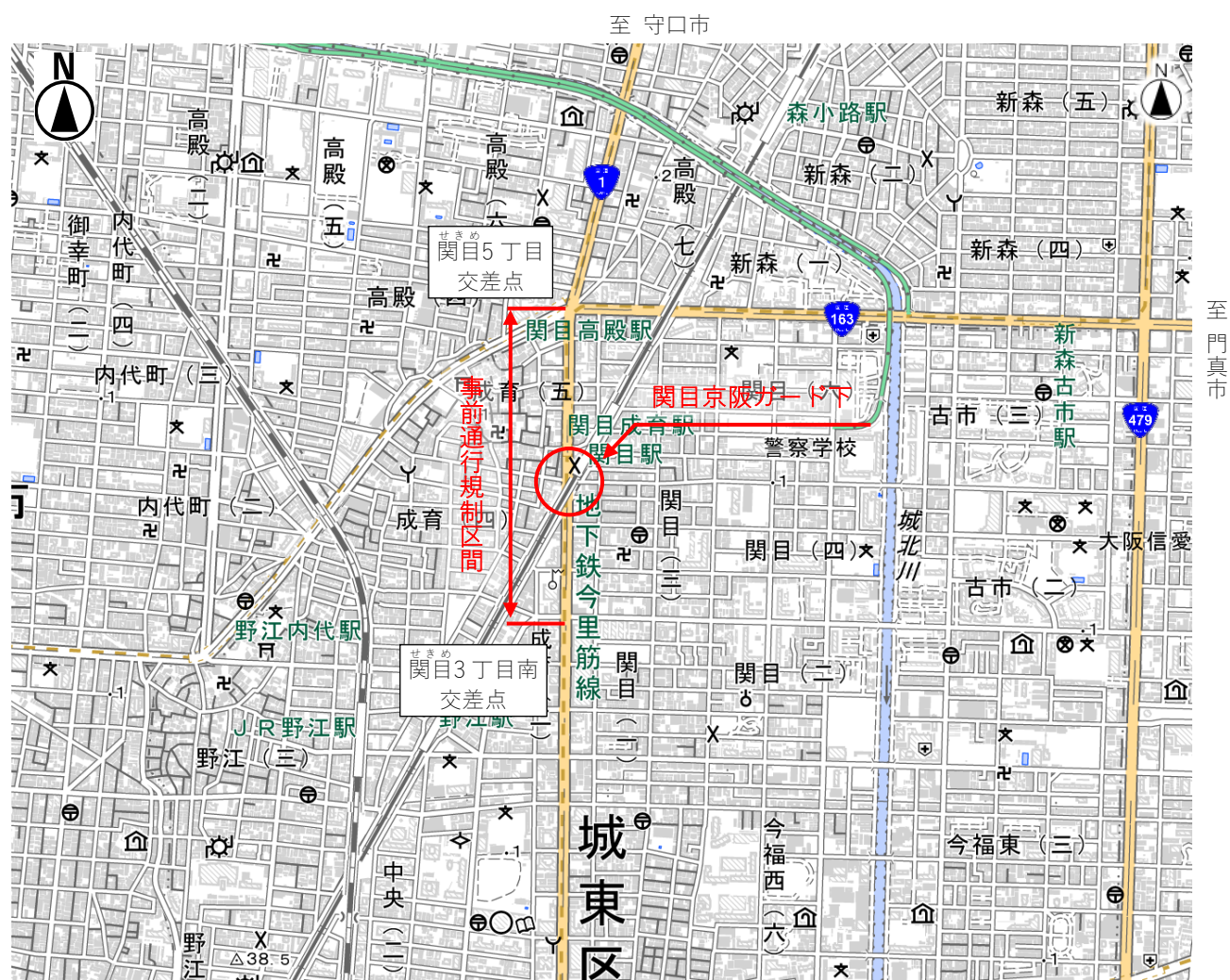
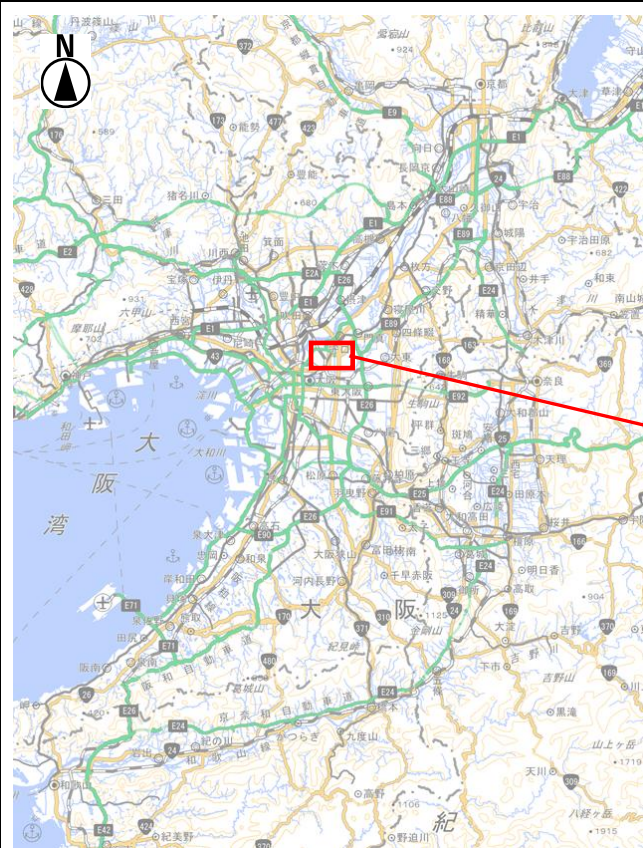
国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所

副所長 小丸 博司（こまる ひろし）

管理第二課長 本宮 有剛（ほんぐう ゆうごう）

電話：06-6932-1421（代表）

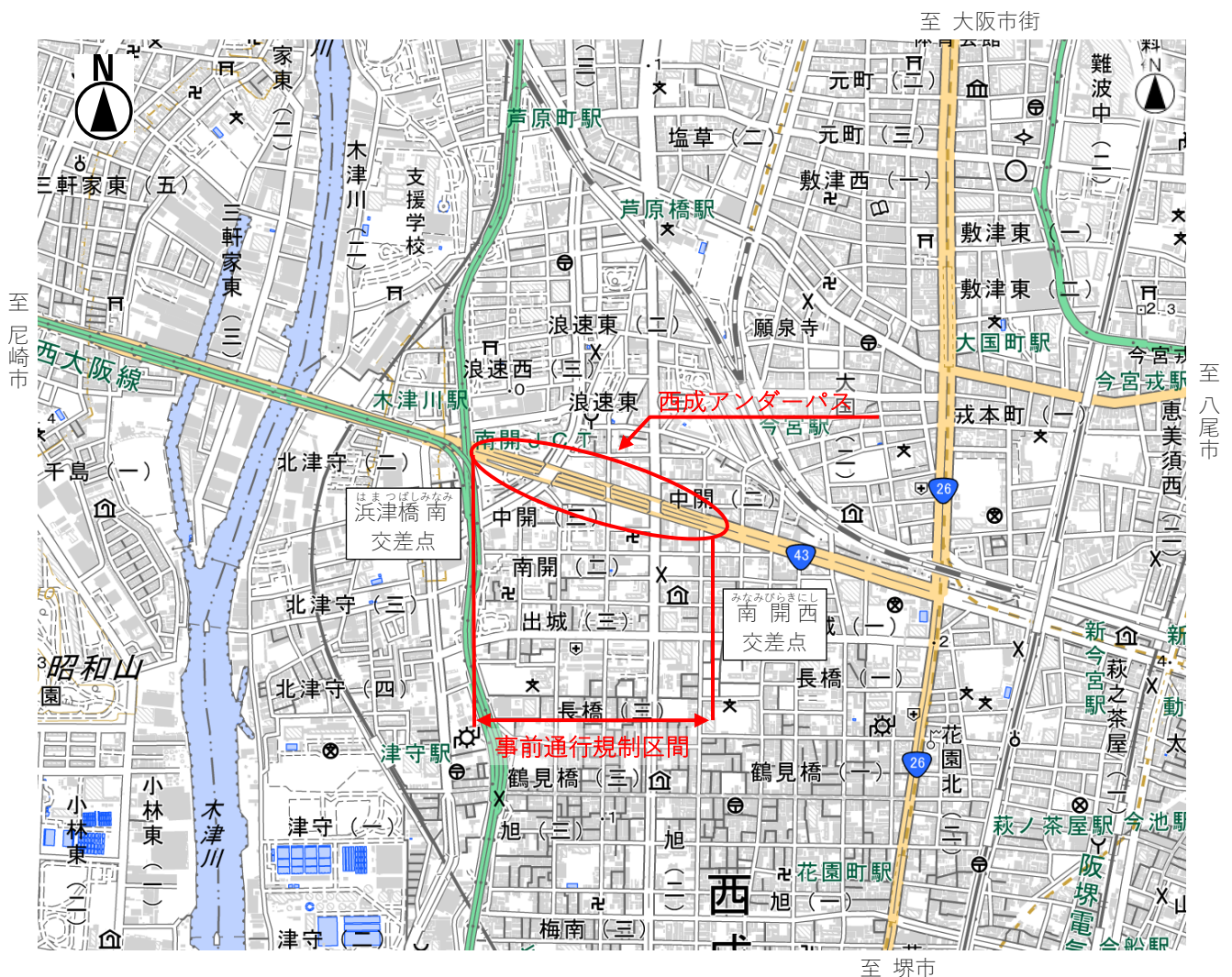
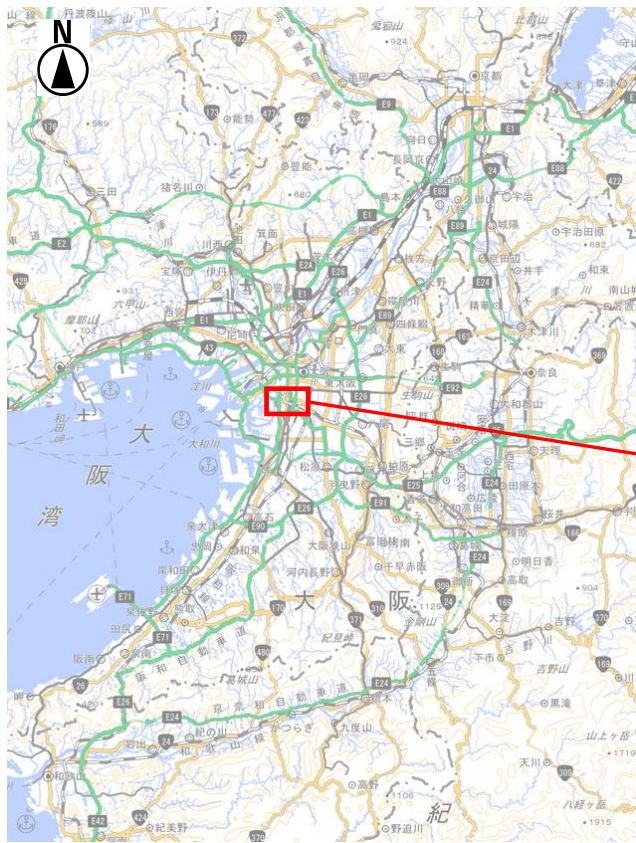
国道 1 号 関目京阪ガード下



(国土地理院地図を加工して使用)

至 大阪市街

国道43号 西成アンダーパス



(国土地理院地図を加工して使用)